

医療社団法人 七徳会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 男性職員の育児休業取得率100%を目指す

〈対策〉

- ・2024年4月～ 制度に関するパンフレットを対象となる職員に配布
- ・2024年4月～ 職員を対象に、育児休業や子の看護休暇等の休暇制度や、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度を周知し取得を促進する。

目標2 年次有給休暇3日と、公休日2日を含め5日間のリフレッシュ休暇の取得を促進する。

〈対策〉

- ・2024年4月～ 部署ごとに当年度年次有給休暇の取得計画を立案する
- ・2024年4月～ 前年度の有給休暇の取得率を部署ごとに集計し結果分析をすることで、一層の取得率向上を目指す

目標3 子どもの健全育成ならびに地域との連携を図るために地域貢献活動を継続実施する。

〈対策〉

- ・2024年4月～ 「14歳の挑戦」「職業体験」の受入れ及び各学校からの実習希望があれば受入れ、介護という職業の楽しさを体験してもらう
- ・2024年4月～ 法人内行事に職員の子供を招待し、親の働く姿を見る機会を提供すると共に家族同士の交流を深める
- ・2024年4月～ 医療・介護に関わる情報や予防プログラムを地域住民に提供したり保育園に出かけて手洗い講座を開いたりするなど、出前講座を継続的に実施する